

IoTGO CAE

クラウドサービス利用規約

株式会社マイクロリンク

第1章 総則

(本規約の適用)

第1条 株式会社マイクロリンク（以下マイクロリンクという）は「IoTGO CAE クラウドサービス」（以下「本サービス」という）を本規約に基づき提供します。本規約はマイクロリンクと本利用規約に同意し、利用許諾を受けた本サービスを利用する者（以下エンドユーザーという）との間に適用されるものとし、エンドユーザーは申込み時点で本規約のすべてに同意したものとみなします

2 エンドユーザーは本サービスの利用について本規約の内容を十分に理解し、これを誠実に遵守するものとします。

(用語の定義)

第2条 本規約において、次の用語は下記の意味で使用します

(1) 利用契約

本規約に基づき本サービスを使用するための契約

(2) 利用契約等

本規約及び利用契約

(3) エンドユーザー

利用規約を承諾しマイクロリンクと利用契約を締結した法人・団体の利用者

(4) エンドユーザー等

エンドユーザー及びエンドユーザー所属の法人・団体

(5) 個人情報

本サービスの提供に際して知り得たエンドユーザー等に関する情報であって以下の各号にいずれかに該当するもの

②「個人情報の保護に関する法律」（以下「法」という）第2条第1項に定める個人情報及び蔵置媒体

③法令、契約等に従い、マイクロリンク及びエンドユーザー等が相手方に対して正当な権利を有する情報及びその蔵置媒体であって、マイクロリンク及びエンドユーザー等が相手方に提供するにあたりあらかじめ書面にて個人情報を特定し明示したもの

(6) エンドユーザー設備

本サービスの提供を受けるためにエンドユーザー等が設置するコンピュータ、電気通信設備その他の機器及びソフトウェア及び電気通信事業者から借り受ける電気通信回線

(7) 本サービス用設備

本サービスを提供するにあたりマイクロリンクが設置又は借り受けるコ

ンピュータ、電気通信設備その他機器及びソフトウェア及びクラウドサービス事業者から借り受ける機器およびサービス

(8) 本サービス用設備等

本サービス用設備及び本サービスを提供するために当社が電気通信事業者より借り受ける電気通信回線

(9) 消費税等

消費税法及び同法に関連する法令の規定に基づき課税される消費税額並びに地方税法及び同法に関する法令の規定に基づき課税される地方消費税の額、その他エンドユーザー等が支払いに際して負担すべき公租公課

(10) ユーザID

エンドユーザー等とその他の者を識別するために用いられる符号

(11) パスワード

ユーザIDと組み合わせて、エンドユーザー等とその他の者を識別するために用いられる符号

(本規約の変更と通知)

第3条 マイクロリンクはエンドユーザーの承認を得ることなく、当社が定める方法により本規約を変更することができるものとします。変更後の料金、提供方法は変更後の規約に従います。

2 本規約の内容を変更する場合には、本サービス上またはホームページ上で通知することにより、エンドユーザーにご連絡したものとします。ただし、文言の修正等、エンドユーザーに不利益を与えるものではない軽微な変更の場合には、通知を省略することができるものとします。エンドユーザーが変更内容に同意されない場合には、マイクロリンクは本サービスの提供を継続する義務を負わず、エンドユーザー等は本サービスを解約し、ご利用を中止しなければなりません。解約されない場合、新しい契約条項がエンドユーザー等に適用されます

(サービスの利用)

第4条 本サービスはクラウド上で提供いたします。

2 エンドユーザーは本サービスを利用するにあたり以下のことを了解の上、利用するとします。

(1) 本サービスについてマイクロリンクに起因しない不具合が発生することがあります。

(2) 前項の不具合について、マイクロリンクは一切その責を免れます

3 次の事項についてはエンドユーザー等へ提供されません。

(1) エンドユーザー環境におけるネットワーク、ソフトウェアおよびハード

ウェアに対する問い合わせ及び障害対応

- (2) 外部記憶メディア媒体、インクリボン、トナー、用紙などの消耗品
- (3) 本サービスに係るデータの内容、仕様変更に対する問い合わせ対応

第2章 契約等

(利用契約の締結等)

第5条 本サービスを利用しようとする法人・団体は、マイクロリンクと利用契約を締結するものとします。契約者情報についてはその事実を証明する書類をマイクロリンクに提出する場合があります。

2 利用契約は本サービスを利用しようとする法人・団体が本利用規約に同意したうえで本サービスの「利用申込書」を提出後、マイクロリンクが承諾した時点で利用契約が成立したものとします

3 エンドユーザー等は利用契約の内容を変更するときは、マイクロリンクと利用変更契約を締結するものとします。

5 利用変更契約はエンドユーザー等が登録する変更内容を所定の書式に記載しマイクロリンクへ提出し、マイクロリンクが承認した時点で成立するものとします。

6 マイクロリンクは、前各項その他本規約の規定にかかわらずエンドユーザー等が次のいずれかに該当する場合には、利用契約又は利用変更契約を締結しないことがあります

- (1) 利用契約で登録した方が実在しないもしくは他人に成りすましていたことが判明した場合
- (2) 利用契約を締結しようとする方がマイクロリンクの提供するサービスに関する金銭債務の不履行、その他マイクロリンクとの契約等に違反したことを理由として当該契約を解除されたことがあるとき
- (3) 利用契約時に虚偽の登録、入力誤り、入力漏れがあったとき
- (4) 金銭債務その他利用契約に基づく債務の履行を怠る恐れのあるとき
- (5) その他、マイクロリンクが不適切と判断したとき

(利用責任者)

第6条 申込書に記載された責任者を本サービスの利用に関する利用責任者とします。本サービスの利用に関しマイクロリンクとの連絡・確認等は利用責任者を窓口として行うものとします。

2 エンドユーザー等は申込み時に記入した利用責任者に変更が生じたときは、遅滞なく指示された方法によりマイクロリンクに通知するものとします。

(権利義務譲渡の禁止)

第7条 エンドユーザー等はあらかじめマイクロリンクの承諾がない限り、本サービスに関する契約上の権利及び義務の全部又は一部を他に譲渡できません。

2 エンドユーザー等は、本サービスの提供を受ける権利を貸与、リース、質権、その他担保の目的とすることのいずれも行なってはならないものとします。

(著作権等)

第8条 本サービスにおいて当社が提供するホームページ等のコンテンツ、画面デザインその他一切の著作物の著作権は、マイクロリンク又はマイクロリンクが定める者および供給者に帰属するものとします。エンドユーザー等は、本サービスに関する知的財産権その他の権利を取得するものでないことを承諾したものとします。

2 データベースに登録されている素材特性データは別途「データ使用許諾契約書」の定めに従います

第3章 提供条件等

(一時的な中断及び提供停止)

第9条 マイクロリンクは次の場合にはエンドユーザー等への事前通知又は承諾なく、本サービスの提供を中断することができるものとします。

(1) 本サービス用設備等の故障等により保守を行う場合

(2) 運用上又は技術上の理由でやむを得ないと判断した場合

(3) その他天災・騒乱など不可抗力により本サービスを提供できない場合

2 マイクロリンクは前項に定める他、本サービス用設備等の定期点検を行うためにエンドユーザー等に事前に通知の上、本サービスの提供を一時的に中断できるものとします。

3 当社は、エンドユーザー等から第22条第1項各号(本サービスの停止)のいずれかに該当する場合又はエンドユーザー等が利用料金等未払いその他利用契約等に違反した場合には、当該エンドユーザー等への通知若しくは催告を要することなく本サービスの全部又は一部の提供を停止することができるものとします。

4 マイクロリンクは前三項に定める事由により本サービスを提供できなかったことによりエンドユーザー等又は第三者(他のエンドユーザー等を含む。以下同じ。)が損害を被った場合であっても、一切責任を負わないものとします。

(利用期間)

第10条 本サービスの利用期間は1年間とします。利用期間満了1ヶ月以上前に解約の意思表示を表明しないときは本契約の期間満了日の翌日からさらに1年間自動的に更新されるものとし、以後もまた同様とします。マイクロリンクは利用開始日の

前日までにユーザIDを発行しエンドユーザーに通知いたします。エンドユーザーはユーザIDを自己の責任において厳重に管理し第三者に公開、漏洩、流布してはいけません

- 2 当月の15日までに申し込みをされると翌月の1日が開始日になります
- 3 当月の16日以降に申し込みをされると翌々月の1日が開始日になります

第4章 利用料金

(利用料金の支払)

第11条 本サービスの利用料金（以下「利用料金」という。）は別途、価格表にて定め、支払はマイクロリンク発行の請求書または当社が定める方法に基づき支払うものとしします。

2 エンドユーザー等は、利用料金及びその消費税相当額（以下「利用料金等」）を、マイクロリンク所定の請求書記載の方法により、請求書に定める支払期限（以下「支払期限」という）までに当社に支払うものとしします。なお、支払に必要な振込手数料その他の費用は、エンドユーザー等の負担としします。

3 当社は、既に支払われた利用料金等については、エンドユーザー等に一切返還しないものとしします。

4 利用期間において、第9条（一時的な中断及び提供の停止）に定める本サービスの提供の中断・停止その他の事由により本サービスを利用することができない状態が生じたときであっても、エンドユーザー等は利用期間中の利用料金等の支払を要しします。

(支払遅延損害金)

第12条 エンドユーザー等が支払期限までに利用料及びその消費税相当額を支払わない場合、マイクロリンクはエンドユーザー等に対し、支払期限の翌日より支払日までの日数に応じ、利用料に対し年利14.5%を乗じて計算した金額を支払遅延損害金として請求できるものとしします。なお支払に必要な振込手数料その他の費用は、エンドユーザー等の負担としします。

2 支払遅延損害金の計算結果に1円未満の端数が生じた場合、当該端数は切り捨てるものとしします。

第5章 エンドユーザーの義務

(ユーザID・パスワードの管理)

第13条 エンドユーザーは、本サービスを利用する際、ユーザID及びこれに対応するパスワード（初期パスワード、正式パスワードその他ユーザIDとの組合せにより、個人認証を行うに足る記号を含む。以下同じ。）等に関し、別途マイクロリ

リンクが定める手続を実施するものとします。

2 エンドユーザーは、自己のユーザID及びこれに対応するパスワード並びに個人認証を条件として本サービスを利用する権利を、マイクロリンクが別途定める場合を除き、他者に使用させず、他者と共有せず、あるいは他者に使用許諾しないととも、自己のユーザID及びこれに対応するパスワードの使用及び管理について一切の責任を負うものとします。

3 マイクロリンクは、エンドユーザーのユーザID及びこれに対応するパスワードが他者に使用されたことによってエンドユーザーが被る損害については、エンドユーザーの過失の有無を問わず一切責任を負いません。なお、エンドユーザーのユーザID及びこれに対応するパスワードにより行われた本サービスの利用は、全てエンドユーザーにより行われた行為とみなし、エンドユーザーはその利用についての利用料金等その他一切の債務を負うものとします。また、当該行為によりマイクロリンクが損害を被った場合、エンドユーザーは当該損害を補填するものとします。

4 エンドユーザーは、自己の設定したパスワードを失念した場合は、直ちにマイクロリンクに通知しマイクロリンクの指示に従うものとします。

5 エンドユーザーは本サービスのユーザIDやパスワードを他のシステムと共用しないものとします。共用することによって生じた不利益に対しマイクロリンクは一切の責任を負いません。

(登録内容の変更)

第14条 エンドユーザー等は、エンドユーザー等の契約情報について変更があったときは、マイクロリンクの定める方法により遅滞なくマイクロリンクに通知するものとします。

(機器等の準備)

第15条 エンドユーザー等は自己の費用と責任により、エンドユーザー設備について本サービスを利用可能な状態（プロバイダー契約の締結等を含む。）に維持するものとします。

2. エンドユーザー等は、本サービスを利用するにあたり自己の責任と費用をもって、電気通信事業者等の電気通信サービスを利用してエンドユーザー設備をインターネットに接続するものとします。

3. エンドユーザー設備、前項に定めるインターネット接続並びに本サービス利用のための環境に不具合がある場合、マイクロリンクはエンドユーザー等に対して本サービスの提供の義務を負わないものとします。

4. マイクロリンクは本サービスに関して保守、運用上又は技術上必要であると

判断した場合、エンドユーザー等が本サービスにおいて提供、伝送するデータ等について、監視、分析、調査等必要な行為を行うことができます。

(禁止行為)

第16条 エンドユーザーは、本サービスの利用にあたり、次の各号に定める行為をしてはならないものとします。

- (1) 本サービスに関する情報を改竄又は消去する行為
- (2) エンドユーザー以外の者になりすまして本サービスを利用する行為
- (3) 第三者又はマイクロリンクの財産、名誉及びプライバシー等を侵害する行為
- (4) 本人の同意を得ることなく又は詐欺的な手段により第三者又はマイクロリンクの個人情報を収集する行為
- (5) 本サービスの利用又は提供を妨げる行為
- (6) 第三者若しくはマイクロリンクの著作権、商標権などの知的財産権その他の権利を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為
- (7) 法令又は反社会的勢力への関与などの公序良俗に反する行為
- (8) 本サービスを利用した営業活動その他営利を目的とする行為
- (9) 第三者に本サービスを利用させる行為
- (10) 第三者またはマイクロリンクに対して誹謗中傷、詐欺、脅迫あるいは行妨害など損害を与える行為
- (11) 無限連鎖講を開設し、又はこれを勧誘する行為
- (12) ウィルス等の有害なコンピュータプログラム等を送信又は掲載する行為
- (13) 無断で第三者に広告、宣伝若しくは勧誘のメールを送信する行為、又は第三者が嫌悪感を抱く、若しくはそのおそれのあるメール（嫌がらせメール）を送信する行為
- (14) 第三者の設備等又は本サービス用設備等の利用若しくは運営に支障を与える行為、又は与えるおそれのある行為
- (15) その行為が前各号のいずれかに該当することを知りつつ、その行為を助長する態様・目的でリンクをはる行為
- (16) その他、マイクロリンクが不適切と判断した行為

2 エンドユーザーは、前項各号のいずれかに該当する行為がなされたことを知った場合、又は該当する行為がなされるおそれがあると判断した場合は、直ちにマイクロリンクに通知するものとします。

3 マイクロリンクは、本サービスの利用に関して、エンドユーザーの行為が第1項各号のいずれかに該当するものであること又はエンドユーザー等の提供した情報が第1項各号のいずれかの行為に関連する情報であることを知った場合、事

前にエンドユーザーに通知することなく、本サービスの全部又は一部の提供を一時停止し、又は第1項各号に該当する行為に関連する情報を削除し、又は利用契約の全部もしくは一部を解除することができるものとします。ただし、マイクロリンクは、エンドユーザーの行為又はエンドユーザー等が提供又は伝送する情報を監視する義務を負うものではありません。

第6章 機密保持

(機密保持)

第17条 エンドユーザー等及びマイクロリンクは、本サービスの提供に際して相手方から資料、電磁的記録媒体その他の有形な媒体により提供された個人情報以外の情報であって、相手方が機密である旨表示したものの（以下「機密情報」という。）について、善良なる管理者の注意をもってその機密を保持するものとし、第4項に定める者に使用させる場合を除き、機密情報を開示しないものとします。

2 前項にかかわらず、次の各号の一に該当する資料及び情報は機密情報に含まれないものとします。

(1) 既に公知のもの又は自己の責に帰することのできない事由により公知となったもの

(2) 既に保有しているもの

(3) 守秘義務を負うことなく第三者から正当に入手したもの

(4) 相手方から書面により開示を承諾されたもの

(5) 機密情報によらずに独自に開発し又は知り得たもの

3 マイクロリンクは、エンドユーザー等から提供を受けた機密情報を、本サービスを提供するために必要な範囲に限り使用するものとし、本サービスの提供にあたり必要となる場合を除き、複製、改変が必要なときは、事前にエンドユーザー等から承諾を得るものとします。

4 エンドユーザー等及びマイクロリンクは、本サービスを提供するために必要な範囲において、自己の役員、従業員に対して機密情報を開示できると共に、本条と同等以上の守秘義務を課した再委託先その他の第三者及び弁護士、税理士、公認会計士その他法令に基づき守秘義務を負う者に対して、開示できるものとします。但し、第三者に開示した機密情報の機密保持について、相手方に対して本規約の責任を負うものとします。

5 第1項にかかわらず、エンドユーザー等及びマイクロリンクは、法令等に基づき、開示を義務付けられる場合には、義務付けられる範囲に限り機密情報を開示することができるものとします。但し、当該開示を行うにあたっては、必要最小限の範囲での開示となるよう合理的な努力を行うものとし、事前に（緊急止むを得ない場合には、事後速やかに）相手方に対して当該開示について通知するも

のとします。

6 エンドユーザー等及びマイクロリンクは、機密情報の提供、受領については、第6条に定める利用責任者間で書面をもって行うものとします。

7 本条の機密保持義務は、利用契約が終了した後1年間継続するものとします。

(個人情報)

第18条 マイクロリンクは、エンドユーザー等及び認定エンドユーザーの個人情報を、本サービスのホームページ「個人情報保護方針」に基づき機密として保持するものとし、本サービスの提供に従事する者に使用させる場合を除き、個人情報を開示しないものとします。マイクロリンクのホームページの個人情報方針に記載の目的の範囲で利用し、目的範囲以外での利用は行わないものとします。

第7章 責任の範囲

(責任の範囲)

第19条 マイクロリンクは、本サービスの完全性、正確性、適法性、有効性を保証するものではなく、エンドユーザーは、自己の責任において本サービスを使用するものとします。

2 マイクロリンクは、天災地変、戦争、暴動、内乱、テロリズム、重大な疾病、感染症リスク若しくはこれに類するもの、争議行為、その他自己の責に帰すことのできない事由（以下、「不可抗力」という。）による本サービスの提供に関する履行遅滞又は履行不能について、エンドユーザー等に対し責任を負わないものとします。不可抗力による履行遅滞又は履行不能には、マイクロリンクの合理的な指示に基づく自宅待機措置等によるものを含むものとします。

3 マイクロリンクは本サービスが全ての端末で正常に動作することを保証するものではありません。本サービスに不具合が発生する可能性があり、マイクロリンクはかかる不具合が生じた場合に行うプログラム修正等により不具合が解消されることを保証いたしません。

4 本サービスの不具合やサポートに対する問い合わせはマイクロリンクまたはマイクロリンクが指定する者が行います。なお問い合わせはメールでのみ対応し、回答内容または回答されないことによって生じた不利益や損害についてマイクロリンクは一切の責任を負いません

5 エンドユーザー等が、本サービスの利用によって第三者に損害を与えた場合又はエンドユーザー等と第三者との間で紛争が生じた場合は、自己の責任と費用をもって処理解決するものとします。なお、エンドユーザー等が本サービスの利用に伴い第三者から損害を受けた場合も同様とします。

第8章 利用契約の解除

(エンドユーザー等からの利用契約の解除)

第20条 エンドユーザー等が利用契約を解除しようとするときは、利用期間満了の1ヵ月前までに書面より解約の意思表示を行うものとします。

2 原則、利用契約期間は1年間とし中途解約はできないものとする。

3 利用契約期間途中で本サービスで解約手続きを行っても利用契約期間終了まで契約は有効とし、支払いは継続します。

4 エンドユーザー等は、マイクロリンクから利用契約が終了した時点において未払いの利用料金等又は支払遅延損害金がある場合には、マイクロリンクが定める日までにこれを支払うものとします。

(提供停止及びマイクロリンクからの利用契約の解除)

第21条 マイクロリンクは、エンドユーザー等が次の各号の一に該当すると判断した場合、エンドユーザー等への事前の通知若しくは催告を要することなく本サービスの提供を一時停止又は利用契約を解除することができるものとします。

(1) マイクロリンクへの利用申込内容、利用変更内容その他通知内容等に虚偽があったことが判明した場合

(2) 支払期限の翌日から起算して3ヶ月間、支払停止又は支払不能となった場合

(3) 手形又は小切手が不渡りとなった場合

(4) 差押え、仮差押え、仮処分若しくは競売の申立があったとき又は租税滞納処分を受けた場合

(5) 破産手続開始、会社更生手続開始又は民事再生手続開始その他これらに類似する倒産手続開始の申立があったとき又は清算に入ったとき

(6) 監督官庁から営業許可の取消、停止等の処分を受けた場合

(7) 解散、減資、事業の全部又は重要な一部の譲渡等の決議をした場合

(8) エンドユーザーが本規約に違反し、マイクロリンクから相当の期間を定めて催告を受けたにもかかわらず、なおその期間内に履行しない場合

(9) 利用契約等を履行することが困難と想定される事由が生じた場合

(10) 第26条(反社会的勢力との関係排除)第1項又は第2項に違反した場合

(11) 長期間にわたりマイクロリンクからエンドユーザー等への電話・FAX・電子メールの手段による連絡がつかない場合

2 エンドユーザー等は、前項による利用契約の解除、本サービスの一時停止があった時点において、未払いの利用料金等又は支払遅延損害金がある場合には、

マイクロリンクが定める日までにこれを支払うものとします。

(本サービスの停止)

第22条 マイクロリンクは、次の各号の一に該当する場合、本サービスの全部又は一部を廃止するものとし、本サービスの廃止日をもって利用契約を解除するものとします。

- (1) 本サービス廃止日の3ヶ月前までにエンドユーザー等に通知した場合
- (2) 天災地変等不可抗力により本サービスの提供が不可能となった場合

(本サービスの変更)

第23条 マイクロリンクは、あらかじめ変更内容及び変更時期等をエンドユーザーに通知の上、エンドユーザー等の承諾を得ることなく本サービスの提供条件を変更できるものとします。この場合、エンドユーザーは変更後の提供条件に基づき、本サービスを利用するものとします。

(契約終了後の処理)

第24条 エンドユーザー等は、利用契約が終了した場合、本サービスの利用にあたってマイクロリンクから提供を受けた機器、ソフトウェア及びそれに関わる全ての資料等（当該ソフトウェア及び資料等の全部又は一部の複製物）を利用契約終了後直ちにマイクロリンクに返還し、エンドユーザー設備などに格納されたソフトウェア及び資料等については、エンドユーザーの責任で消去するものとします。

2. マイクロリンクは、利用契約が終了した場合、本サービスの利用にあたってエンドユーザーから提供を受けた資料等（資料等の全部又は一部の複製物を含みます。以下同じとします。）を利用契約終了後、エンドユーザーに返還し、本サービス用設備などに記録された資料等については、契約情報を除き消去するものとします。マイクロリンクが、利用契約終了後にエンドユーザー等に対して負う責任は本項に定めた範囲に限られるものとします。

3 前項の契約情報はマイクロリンクのホームページの個人情報方針に記載の目的の範囲で利用し、目的範囲以外での利用は行わないものとします。

4 データベースに登録されている素材特性データは別途「データ使用許諾契約書」にて定めます

第9章 その他

(再委託)

第25条 マイクロリンクは、本サービスの提供に関して必要となる業務の全部又は一部を再委託することができるものとします。ただし、その場合マイクロリンクは責

任をもって委託先を管理します。

(反社会的勢力との関係排除)

第26条 エンドユーザー等及びマイクロリンクは、自己及び自己の役員が、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下総称して「暴力団員等」という）に該当しないこと、及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。

(1) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること

(2) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること

(3) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってする等、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること

(4) 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等の関与をしていると認められる関係を有すること、役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

2 エンドユーザー等及びマイクロリンクは、自ら又は第三者を利用して次の各号の一に該当する行為を行わないことを確約するものとします。

(1) 暴力的な要求行為

(2) 法的な責任を超えた不当な要求行為

(3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為

(4) 風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為

(5) その他前各号に準ずる行為

3 第21条（提供停止及びマイクロリンクからの利用契約の解除）第1項第10号で定める事由に該当したことにより、利用契約の全部又は一部を解除された者は、自己に損害が生じた場合にも、相手方に何らの請求を行わないものとします。

(準拠法・管轄裁判所)

第27条 利用契約等及び利用変更契約等の成立、効力、解釈及び履行については、日本国の法律に準拠するものとします。

2 利用契約等に関する一切の紛争は、名古屋地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所として処理するものとします。

(協議)

第28条 利用契約等に定めのない事項その他本規約の条項に関し疑義を生じたときは、協議のうえ円満に解決を図るものとします。

2 利用契約等の何れかの部分が無効である場合でも、利用契約等全体の有効性には影響がないものとし、かかる無効の部分については、有効となるために必要な限度において限定的に解釈されます。

附則

本規約は 2022 年 6 月 1 日から効力を発するものとします。